

## 平成29年度「あいち多文化共生月間」関連イベント募集要領

### 1 目的

県内市町村、国際交流協会、NPO等関連機関・団体が月間中に実施する多文化共生関連イベント等の情報をとりまとめて、県のウェブサイト、フェイスブック等に掲載、周知することにより、全県的な多文化共生推進活動の促進を図る。

### 2 対象となるイベント等

以下の(1)～(3)の要件を満たしたもの

- (1) 内容、規模等から広く県民一般の多文化共生に対する理解を深め、本県の多文化共生の促進に寄与すると認められる公共性の高いもの

【「多文化共生」の促進に寄与するイベント等の視点（例）】

- ・外国人を生活者として捉えたものか
- ・日本人を含め、地域社会の意識改革につながるか
- ・外国人の課題解決につながるか
- ・外国人が地域社会の一員となることに寄与するか
- ・地元自治会等コミュニティとの連携の進展に寄与するか
- ・連携や共生のための組織や仕組みの構築が促進されるか
- ・地域社会における外国人の活躍の場の拡大、多様化に寄与するか

- (2) 本年11月中（11月1日から11月30日）に、愛知県内で行われるもの

- (3) 応募期限において、イベント等の開催期日、開催場所が確定しているもの

<以下のいずれかに該当するものは、対象外となります>

- ・公序良俗に反する等の理由で社会的な非難を受けるおそれがあるもの
- ・特定の政治、宗教、思想と見なされるおそれがあるもの
- ・私的な利益を目的としているのではないかとの疑義が生ずるおそれがあるもの
- ・本県の中立性が損なわれ、または本県県民に当該行事に対する誤った理解や過度の期待を抱かせるおそれがあるもの
- ・実施場所、徴収費用等が社会通念上不相当であると認められるもの
- ・暴力団を利するおそれがあるもの
- ・その他、適当でないと認められるもの

### 3 応募期限

平成29年9月22日（金）

（ただし、それ以降に御応募いただいたイベントについても、随時、受け付け、ウェブページ等で周知します。）

### 4 応募方法

別添様式に御記入のうえ、関係書類を添えて、愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室まで提出してください。

### 5 申込み・問合せ先

愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室（漆畑・富田）

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（県庁本庁舎2階）

電話 052-954-6138（ダイヤルイン）／ FAX 052-971-8736

電子メール tabunka@pref.aichi.lg.jp

URL <http://www.pref.aichi.jp/syakaikatsudo/tabunka.html>

### 6 その他

- ・ 応募書受領後、前記2の基準に基づき審査を行い、結果を通知します。
- ・ 承認を受けたイベントは、御希望に応じて、愛知県の後援名義及び愛知県多文化共生シンボルマークを使用することができます。  
また、個別に関連イベントを県のフェイスブックで周知することもできますので、その旨、お知らせください。
- ・ 事業終了後、実施結果についての報告書を提出してください（様式任意）。